

【2020 年度/専門科目領域/専門科目群/福祉心理学科】

科目名	ナンバリング	区分 (必修・選択)	単位数	履修年次	開講学期等
現代社会と福祉Ⅱ		必修	2	1.2	後期
担当教員	研究室	電子メール ID		オフィスアワー	
古川 奨	B313	t-furukawa		水曜日 12:10~13:00	
授業の目的・概要	<p>&lt;目的&gt; 社会福祉の基本理念と原理について学習し、現代社会の福祉について理解を深め、他者に福祉活動や福祉職の重要性を説明できる力を身につけることを目的とする。</p> <p>&lt;概要&gt; 講義では、社会政策・福祉政策・福祉サービスの提供体制について幅広く講義する。その他、福祉政策の国際比較及び課題について講義し、学生間でのグループワークやディスカッションを通して人に説明することができる力を身につける。</p>				
学習上の助言	社会福祉の歴史を紐解くと共に、現代社会の問題や課題に対する相談援助活動まで踏み込む。社会福祉への関心を持ち、現代社会の問題に関する時事については新聞やニュース等から情報収集をすること。				
教科書	新社会福祉士養成講座4 第4版 現代社会と福祉／編：社会福祉士養成講座編集委員会／中央法規出版				
参考書	適宜紹介する。				
学生が達成すべき行動目標			関連卒業認定・学位授与方針		
①	福祉制度の発達過程について理解し、説明できる。		HSU(1)(2)、社精心(1)社精(2)		
②	福祉政策におけるニーズと資源について理解し、説明できる。		HSU(1)(2)、社精心(1)社精(2)		
③	福祉政策の構成要素について理解し、説明できる。		HSU(1)(2)、社精心(1)社精(2)		
④	福祉政策と関連政策について理解し、説明できる。		HSU(1)(2)、社精心(1)社精(2)		
⑤	相談援助活動と福祉政策の関係について理解し、説明できる。		HSU(1)(2)(5)(6)、社精心(1)社精(2)		
授 業 計 画					
回	学習内容等	授業方法	学習課題・学習時間 (時間)		
1	オリエンテーション (授業の進め方、ⅠとⅡの違い、評価についての説明)	登校型授業 講義	シラバスの熟読・教科書のはじめに及び目次を予習	2	
2	社会政策と福祉政策についてグループワークを行う。	登校型授業 講義・GW	指定教科書の目次部分を読取る。	2	
3	福祉政策の発展過程①について事前に討論 (ディスカッション) し、講義を受ける。	登校型授業 講義・討論	指定教科書の目次部分を読取る。	2	
4	福祉政策の発展過程②の改善点について事前に討論 (ディスカッション) を行い、講義を受ける。	登校型授業 講義・討論	指定教科書の目次部分を読取る。	2	
5	事前に少子高齢化時代の福祉政策について検討をし、講義を受ける。	登校型授業 講義・PBL	指定教科書の目次部分を読取る。	4	
6	事前に福祉政策における必要と資源について検討し、講義を受ける。	登校型授業 講義・PBL	指定教科書の目次部分を読取る。	4	
7	福祉政策の理念・主体・手法について学習し、自分の言葉で学生間で説明する練習をする。	登校型授業 講義・PBL	指定教科書の目次部分を読取る。	4	
8	福祉政策の関連領域についての疑問点を持ち寄り討論 (ディスカッション) を行う。	登校型授業 討論	指定教科書の目次部分を読取る。	4	
9	福祉政策の関連境域について学習し、改善点について演習 (ディスカッション) を行う。	登校型授業 講義・演習	指定教科書の目次部分を読取る。	4	
10	社会福祉制度の体系について学習し、問題点を持ち合い討論 (ディスカッション) を行う。	登校型授業 講義・討論	指定教科書の目次部分を読取る。	4	
11	福祉サービスの提供について学習し、問題点について演習 (ディスカッション) を行う。	登校型授業 講義・演習	指定教科書の目次部分を読取る。	4	
12	福祉サービスと援助活動について検討し、講義を受ける。	登校型授業 講義・PBL	指定教科書の目次部分を読取る。	4	
13	福祉政策の国際比較についての疑問点を持ち寄り討論 (ディスカッション) を行う。	登校型授業 討論	指定教科書の目次部分を読取る。	2	
14	福祉政策の課題と展望についての疑問点についてグループワークを行う。	登校型授業 GW	指定教科書の目次部分を読取る。	4	
15	14 回までの総まとめとして、疑問点を出し合いグループワークを行う。	登校型授業 講義・GW	14 回までの総復習をする。	4	
試	15 回までに学習した内容から定期試験を行う。				

【2020 年度/専門科目領域/専門科目群/福祉心理学科】

達成度評価							
総合評価割合 (%)		試験	レポート	成果発表	ポートフォリオ	その他	合計
		50	0	0	0	50	100
総合力指標	知識・技術力	40	0	0	0	0	40
	思考・推論・創造する力	10	0	0	0	5	15
	協調性・リーダーシップ	0	0	0	0	5	5
	発表・表現伝達する力	0	0	0	0	15	15
	コミュニケーション力	0	0	0	0	5	5
	取組みの姿勢・意欲	0	0	0	0	10	10
	問題を発見・解決する力	0	0	0	0	10	10
評価のポイント						フィードバックの方法	
評価方法	行動目標		評価の実施方法と注意点				
試験	①	✓	定期試験を実施し評価する。試験内容は、授業で説明した内容から学生が達成すべき行動目標に示した部分の理解度を問う問題を出題する。				定期試験後、解説を Teams に掲示する。
	②	✓					
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
	⑥						
レポート	①						
	②						
	③						
	④						
	⑤						
	⑥						
成果発表	①						
	②						
	③						
	④						
	⑤						
	⑥						
ポートフォリオ	①						
	②						
	③						
	④						
	⑤						
	⑥						
その他	①	✓	GW、討論、PBL の際の取り組み状況と使用する資料や提出物を評価する。				GW、討論、PBL については各授業毎、まとめとして改善点を伝え、提出物については、必要事項について次回の授業で説明を加える。
	②	✓					
	③	✓					
	④	✓					
	⑤	✓					
	⑥						
備 考							
<p>「授業計画」の事前事後学習に加え、講義中に紹介した図書、映画、動画資料などを閲覧し、幅広い視野から社会福祉の学びを深めることを課題として課す（10 時間）。</p> <p><b>教員の実務経験：</b>ソーシャルワーカー、精神保健福祉士として 9 年の臨床経験。</p> <p><b>実践的授業の内容：</b>学生が身近に感じている福祉を共有しながら、教科書に記載されている一般的事項を確認する。精神保健福祉士としての教員自身の実例を示し、専門家が提供する福祉と地域住民が求める福祉に関する認識の違いについて学習する。</p> <p>なお、今後の新型コロナウイルス感染症の社会情勢によって再度シラバスの変更が行われることもある。</p> <p>全 15 回が登校授業（対面授業）であるため、大学が示した感染症予防対策の指針を遵守すること。感染症予防対策の観点から、教員の指示に従わない行動をとった場合には受講を認めないことがある。その場合、授業は欠席として取り扱う。</p>							